

町民課からのお知らせ

整骨院・接骨院等の施術にかかる医療費の適正化にご協力ください

整骨院・接骨院等は捻挫、打撲、骨折・脱臼（応急処置の場合）に対して施術を行うところです。そのため健康保険証が『使えるとき』と『使えないとき』があります。

（健康保険証が使えるとき）

- ・捻挫・打撲・挫傷等の外傷性のけが
- ・骨折・脱臼（応急処置の場合を除き医師の同意書が必要です）

（健康保険証が使えないとき）

＊全額自己負担になります

- ・日常生活での疲労、肩こり、腰痛、体調不良等
- ・スポーツ等による肉体疲労・筋肉痛
- ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等）
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の治療
- ・業務上・通勤途上に起きた負傷

八百津町国民健康保険では、療養費の適正化のために整骨院・接骨院等を受診された方を対象に照会状などで施術日、施術内容などについて問い合わせする場合があります。

整骨院・接骨院等にかかられたときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書などを保管していただき、照会がありましたらご回答いただきますようご協力をお願いします。

医療費は被保険者のみなさまに納めて頂いた保険税などから支払われております。みなさまが適切に受診されることが医療費の適正化につながりますのでご理解とご協力をお願いします。

□お問い合わせ 役場1階 町民課 国民健康保険係 ☎ 43-2111（内線2114）まで

産業課からのお知らせ

平成25年度 町有林こけ山入山権を下記のとおり入札します

□入札日程

○入札説明および図面の閲覧

- ・閲覧期間 8月21日(水)～23日(金)
- ・時 間 午前9時～午後4時まで、
ただし23日(金)は午後3時まで
- ・場 所 役場本庁2階 産業課林業振興係

○入札及び開札

- ・入 札 8月23日(金) 午後4時
- ・開 札 8月23日(金) 午後4時
- ・場 所 八百津町役場 防災センター2階会議室

※入札参加者は所定の入札書を持参し時間までにお集まりください。

□入山期間

9月15日から11月10日まで（いかなる状況においても入山期間の変更は認めません）

□その他

入札地であっても、工事や測量、調査など町の指示によって関係者が入山する場合は、入山の拒否をすることはできません。その他、八百津町契約規則によります。

□お問い合わせ 役場2階 産業課 林業振興係 ☎ 43-2111（内線2255）まで



入札地一覧

番号	場 所 (字)
1	岩ヶ谷、天永山、田ノ洞
2	築峰、築峰谷、水呑
3	朴ノ木
4	清久薙（町道西山線下）
5	橋ヶ洞、間戸ヶ峰、釜ヶ洞（町道西山線上）
6	登倉
7	奥釜ヶ平、風遍、実滝
8	笹ヶ平
9	藤山、龍登
10	蛇ヶ谷、乳母立